

事業計画及び予算決まる

去る2月22日第219回組合会において、令和6年度の事業計画及び予算が議決されました。

3月号では改正内容の概要をお知らせしましたが、今月号は各経理の予算収支を中心にお知らせします。

総則事項

共済組合の事業計画は、総務省が示す基準に沿って編成しております。

令和6年度の主な事業について、お知らせします。

短期経理については、組合員等一人あたりの医療費の金額が増加していること及び団塊の世代が後期高齢者になっていることに伴い、高齢者医療制度に係る後期高齢者支援金等の増加が見込まれることとなり引き続き厳しい状況の中、今年度も短期損失金が生じる見込みとなりますが、前年度から繰り越した短期積立金の一部を取り崩すことにより財源率(千分の95.6)を据え置くことといたしました。

なお、介護保険料については、介護納付金が増加したことに伴い、現行の財源率では繰越介護欠損金が生じるため掛金・負担金をそれぞれ千分の0.05の引き上げをお願いし、千分の17.42とさせていただきますことになりました。

厚生年金保険経理については所属所にご負担いただく、基礎年金拠出金に係る公的負担金率が千分の3.6引き上げになります。なお、組合員保険料の率に変更はありません。また、退職等年金経理については変更ございませんが、全額を所属所からご負担いただく経過長期経理に係る公務財源率は、千分の0.0037引き下げ、千分の0.0953となります。

保健経理については、財源率の変更をすることなく、これまで行ってきた各種事業を引き続き実施してまいりますが、保険者による疾病予防・健康づくりに力を入れていかなければならない状況であることから、新たに歯科保健指導を実施いたします。また、要望のありました福祉施設の追加契約なども行い、組合員の皆様に還元させていただきます。

貯金経理については、市中金利が依然低迷している中、運用益が年々減少している一方で、貯金残高については大幅に増加しており、今後の貯金事業運営を安定的に行うため、令和6年4月1日より支払利率を1.6%から1.0%に引き下げ、預金限度額は現行どおり2,000万円といたします。

なお、事業計画及び予算編成の基礎となります組合員数等の推計値については、「共済組合の概況」をご覧ください。



富岡理事長(朝霞市長) 第219回組合会にて

●共済組合の概況

所 属 所 数	113所属所	
組 合 員 数	76,132人	
任意継続組合員数	1,206人	
被 扶 養 者 数	51,357人	
平均標準報酬の月額	短期	352,696円
	長期	394,420円
平均標準期末手当等の額	短期	1,270,697円
	長期	1,492,037円

短期経理

組合員と被扶養者の皆様の医療費等の給付を行う経理です。

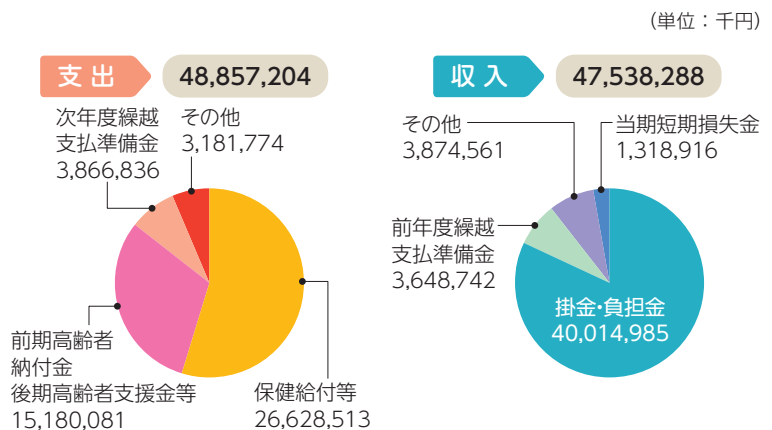
今年度の支出額(介護を除く。以下同じ。)については、高齢者医療制度への支援金等の増加と一人当たりの医療費の増加等を見込み推計した結果、前年度に比べ22億6,200万円程増加し、支出総額は488億5,700万円程となる見込みです。

一方収入につきましては、現行の財源率を維持し推計した結果、収入額を475億3,800万円程と見込んでおり、年度末には13億1,800万円程の当期短期損失金が生じることとなりますが、前年度より繰越している短期積立金を取り崩して充当し、令和6年度末の短期積立金は20億4,200万円程となる見込みです。

引き続き厳しい状況ではございますが、共済組合では今後も安定した短期財政の運営を維持するため、「令和6年度医療費適正化対策事業」(12ページ参照)を実施し、医療費の適正化に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及促進に取り組んでまいります。

組合員及び被扶養者の皆様には、疾病予防及び病気の早期発見、早期治療に心がけていただくようお願いするとともに、保健事業と連携し疾病予防・健康保持にも取り組んでまいりますので、今後とも引き続きご協力をお願いいたします。

なお、令和6年度における特定保険料率(組合員の標準報酬総額等に対する高齢者医療制度への支援金割合を千分率であらわしたものは、36.56%となります)。



厚生年金保険経理

厚生年金の組合員保険料・負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会(以下、連合会とする。)へ払い込む経理です。

被用者年金制度一元化後における厚生年金相当部分の給付を賄う経理となります。財源率は令和5年度と同率の千分の183となり、併せて基礎年金拠出金等の公的負担分についてもこの経理で徴収し、収入総額が857億5,304万円程となり、全額を連合会へ払い込むことになります。

(単位：千円)

支出	組合員保険料・所属所負担金払込金	85,753,047
収入	組合員保険料・所属所負担金	85,753,047

退職等年金経理

「退職等年金給付」の支払いのため掛金・負担金を収納し、連合会へ払い込む経理です。

被用者年金制度一元化に伴い、廃止された職域年金相当部分のかわりに設けられた「年金払い退職給付」を賄う経理となり、併せて平成27年10月以降に生じた公務上の障害・遺族の年金給付についてもこの経理で扱うこととなります。

(単位：千円)

財源率は、掛金・負担金ともに千分の7.5となり、徴収する収入総額は55億7,440万円程となり、全額を連合会へ払い込むことになります。

支出	掛金・負担金払込金	5,574,404
収入	掛金・負担金	5,574,404

経過的長期経理

旧職域相当部分の支払いなどのため公務財源として負担金を徴収し、連合会へ払い込む経理です。

被用者年金制度一元化前の旧職域相当部分の支払いや既裁定分の公務上年金を支払うための経理となります。所属所負担金として公務財源率千分の0.0953で徴収した額と追加費用千分の1.1で徴収した収入総額3億5,308万円程を全額、連合会へ払い込むことになります。

(単位：千円)

支出	負担金払込金	353,085
収入	負担金	353,085



頼高議員(蕨市長)



河田議員(羽生市長)



小峰議員(鳩山町長)

退職等年金預託金管理経理

連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部を、連合会から預託されて組合員へ資金の貸付を行い運用している経理です。

令和6年度の運用額については、預金521万円、貸付経理への長期貸付金28億8,100万円を合計した28億8,600万円程を見込んでおります。

(単位：千円)

収入については、運用益として利息及び配当金2,990万円程を見込んでおります。

支出	支払利息	29,983
収入	利息及び配当金	29,983

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むことになります。

経過的長期預託金管理経理

連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部を、連合会から預託されて市町村債の引き受けなどを行い運用している経理です。

令和6年度の運用額については、預金1億433万円、市町村債の引き受け123億4,700万円を合計した124億5,200万円程を見込んでおります。

(単位：千円)

収入については、運用益として利息及び配当金1,696万円程を見込んでおります。

支出	支払利息	16,967
収入	利息及び配当金	16,967

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むことになります。

業務経理

短期給付及び長期給付の事務を行うための諸経費を賄う経理です。

業務経理に要する費用のうち、一部は短期経理(組合員1人当たり1,710円)から繰り入れる措置が講じられております。

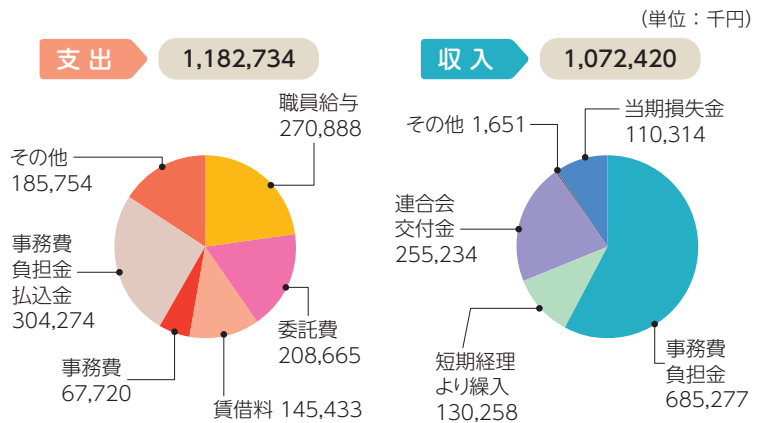
一方、厚生年金保険経理及び経過的長期経理からの繰入については、長期給付事業の一元的処理を行っている連合会より連合会交付金として交付されることとなり、両経理合わせて、組合員1人当たり3,315円となります。

なお、退職等年金経理に係る事務費については、その事務に要した実額を連合会交付金として交付されることとなっております。

また、地方公共団体負担金については、地財計画措置額に相当する額(年額9,984円)をお願いすることとなります。

収入については、事務費負担金、連合会交付金及び短期経理からの繰入金が中心となります。

支出については、必要最小限の費用を見込んでおりますが、令和6年度は、連合会基幹個別システム対応費用等が発生するため委託費2億866万円程、共済組合事務局の事務室等の賃借料1億4,543万円程及び事務費6,772万円程等となり、年度末には1億1,031万円程の当期損失金が生じる見込みとなっております。今後なお一層の経費削減に努力してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。



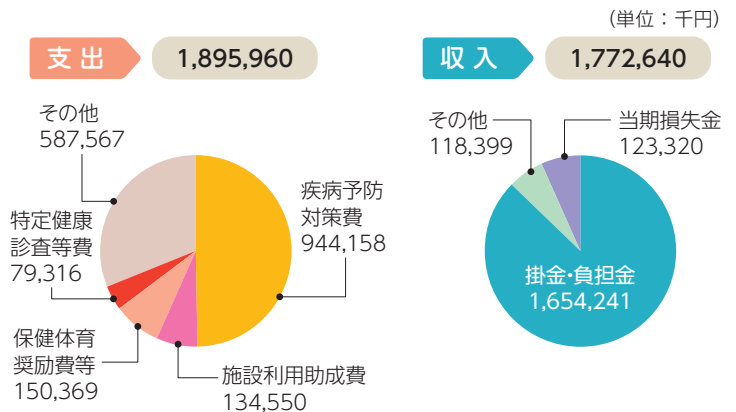
保健経理

組合員及び被扶養者の健康増進、病気の予防対策などを行う経理です。

保健経理に係る主な支出として、人間ドック等の疾病予防対策費に9億4,416万円程、草津保養所等の利用助成に1億3,455万円程、スポーツ大会やレクリエーション助成等に1億5,037万円程を見込んでおります。

なお、特定健康診査・特定保健指導に要する費用については、7,932万円程を計上しております。

また、保健事業の内容については、6ページに掲載しておりますのでご参照ください。



宿泊経理 (草津保養所)

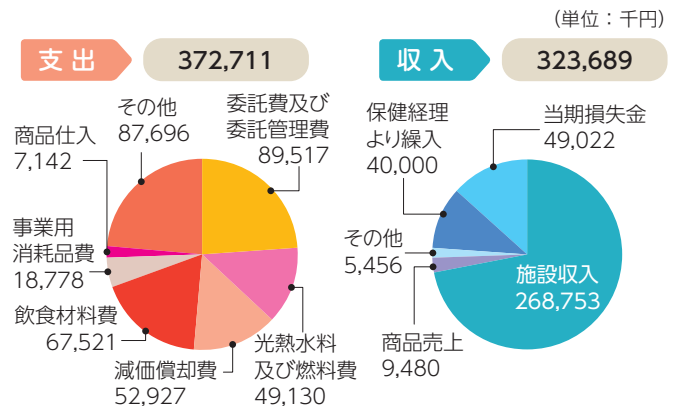
草津保養所アルペンローゼを運営する経理です。

原材料高騰及びその他の要因等の影響により、令和6年7月から朝食の料金を引き上げる改定を行うことから、施設収入及び商品売上などの収入総額を3億2,369万円程と見込んでいます。なお、収入総額のうち、減価償却費の一部に充当するために保健経理からの繰入金として4,000万円を予定しています。

また、令和6年度の利用率については、利用率が大きく向上した令和5年度の水準を維持するものと想定し、58.5%と推計いたしました。

一方、支出については、施設の運営・維持管理に必要な経費等となりますが、原材料高騰による飲食材料費等への影響を鑑み、支出総額として3億7,271万円程を見込み、収支の結果、当期損失金を4,902万円程と推計しております。

今後もより一層経費削減に努めながら、「春の特別企画」及び「秋・冬の特別企画」の実施、普及宣伝活動を積極的に行い利用率向上に努めてまいります。

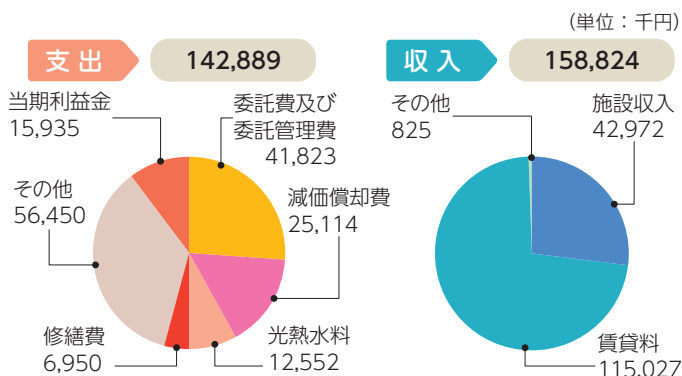


宿泊経理(会館)

さいたま共済会館を運営する経理です。

令和6年度の会議室利用率を47.0%と推計し、賃貸料等合わせた収入総額を1億5,882万円程と見込んでおります。

一方、支出につきましては、会館維持管理に必要な経費等を含め総額で1億4,289万円程となり、収支の結果、1,593万円程の当期利益金が生じる見込みとなります。



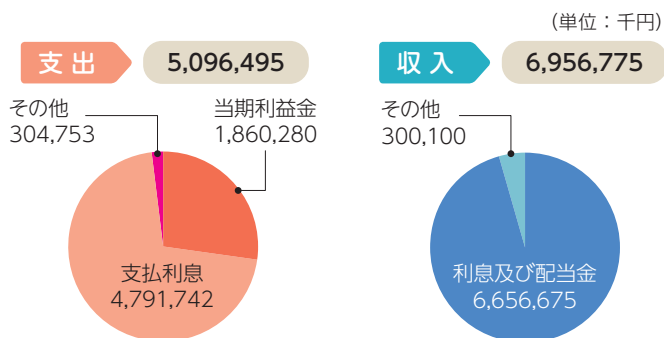
貯金経理

組合員の皆様からお預かりした貯金を安全かつ効率的に運用し、有利な利息を支払うことを目的とした経理です。

共済預金については、預金残高の大幅な増加により欠損金補てん積立金(不測の事態に備える積立金)の積立額も増加している一方で、市中金利が依然低迷しているため預金の運用益が大きく見込めない中、令和5年度において積立金の一部を取り崩して欠損金補てん積立金に積み立ててもなお、法定所要額(預金額の5%)の欠損金補てん積立金を積み立てられない状況となりました。

このことから、今後の預金事業運営を安定的に行うために、現行の支払利率を1.6%から1.0%に引き下げさせていただきます。

なお、今年度は預金額が162億円程増加することを見込んでおり、年度末預金残高は4,905億円程となり、組合員にお支払いする支払利息は約47億9,174万円の支出を見込んでおります。



國分議員(さいたま市)



半貫議員(狭山市)



武山議員(上尾市)



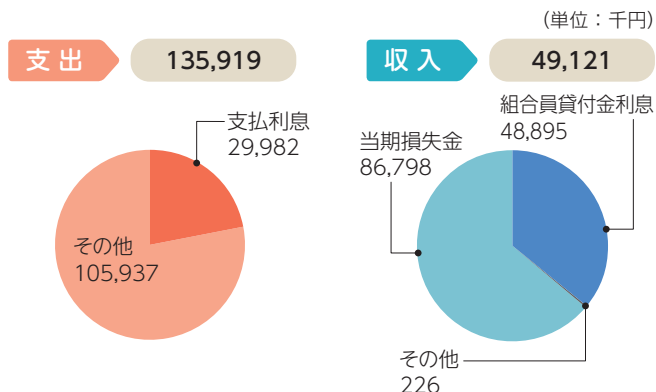
太田議員(東松山市)

貸付経理

住宅建築資金、生活必需物資の購入資金、被扶養者等の入学及び非常災害等により、臨時に資金を必要とする場合に貸付を実施する経理です。

貸付経理の資金は、毎月掛金として納めていただいている年金資金の一部が充てられており、この資金を「退職等年金預託金管理経理からの借入金」といい、令和6年度においては、2億円程返済する予定です。

今年度につきましては、貸付金の残高は減少する見込みとなっており、主な収入である組合員貸付金利息は、4,889万円程を見込み、主な支出である退職等年金預託金管理経理への支払利息は2,998万円程を見込んでおります。



市川議員(秩父市)



佐俣議員
(越谷・松伏水道企業団)



高畑議員(春日部市)



寺山学識経験監事

物 資 経 理

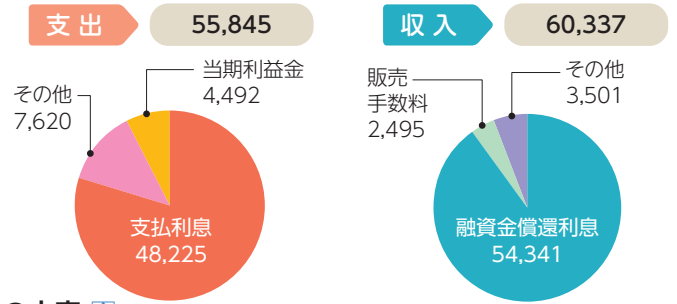
自動車購入資金の融資を中心とした、生活必需物資の供給を目的とする経理です。

(単位：千円)

自動車融資に係る資金は、貯金経理からの借入金で充てられています。

令和6年度の融資件数については、前年度より減少を見込んでおります。また、貯金経理からの借入金については、1億5,000万円を返済する予定です。

この結果、主な収入である融資金償還利息は、5,434万円程を見込み、主な支出である貯金経理への支払利息については、4,822万円程を見込んでおります。



保健事業の内容

項目	対象者	事業内容	手続き等
特定健康診査	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	生活習慣病予防に着目した特定健康診査を実施	任意継続組合員及び被扶養者は受診券により受診(人間ドック及び併診ドック受検者を除く) 組合員は所属所が行う健康診断及び人間ドック又は併診ドックで受検する
特定保健指導	保健指導の必要な40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	特定保健指導を実施	保健指導対象者は利用券により医療機関等で指導を受ける
人間ドック	組合員及び被扶養配偶者	28,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	・予防検診申込書を事前に提出し、予防検診利用証明書の交付を受ける
脳ドック	組合員及び被扶養配偶者	31,000円を限度に助成	・任意機関のときは受検後、予防検診補助金交付申請書を提出する
併診ドック	組合員及び被扶養配偶者	44,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	・人間ドック、脳ドック及び併診ドックいずれかの選択制
成人病検診	組合員及び被扶養配偶者	胃検診・大腸検診の自己負担分を助成	職場で受検又は居住市区町村で受検した場合は共済事務担当課で手続きする
婦人検診	組合員及び被扶養配偶者	乳検診・子宮検診の自己負担分を助成	居住市区町村で受検し共済事務担当課で手続きする
カウンセリング助成	組合員及び被扶養者	面接により実施し、70,000円を限度に助成	指定機関に予約し面談する
インフルエンザ助成	組合員及び被扶養者	インフルエンザ予防接種を受けた場合に、1年度内1回3,000円を限度に助成	インフルエンザ予防接種助成金請求書に領収書等を添付して提出する
歯科健康診査	組合員及び被扶養者	歯科健診費用を負担 1年度内1回	歯科健診申込書を事前に提出し、健康診査票の交付を受ける
歯科保健指導	歯科保健指導が必要な組合員及び被扶養者	歯科健康診査の結果、要指導等に該当した者に受診勧奨通知を送付	本組合より通知
歯科保健事業	組合員及び被扶養者	①専門業者が実施する「30日間体験プログラム」に参画 ②専門業者が作成する子ども向けの歯磨きカレンダーを希望者に配布	インターネットから直接申し込みする
生活習慣病重症化予防のための受診勧奨	組合員	生活習慣病の重症化予防のため、特定健康診査の結果から、医療機関への受診が必要な方を把握し、かつ医療機関への受診履歴がない方に対して、受診勧奨通知を送付	共済組合から所属所経由で通知する
喫煙対策事業	組合員及び被扶養者	専門業者が実施する「卒煙プログラム」に参画(年2回)	インターネットから直接申し込みする
在宅介護助成	組合員及び被扶養者	在宅での介護機器のレンタル料(月50,000円限度)又は購入費用(機器ごとの購入費用の1/2で最高100,000円限度)を助成	介護機器レンタル料等助成に伴う承認申請書を提出する
妊婦保健助成	組合員及び被扶養者	出産費(家族出産費)を受給できる者で、医師の健康診断を受けた場合に、10,000円を限度に助成 ※双生児以上の場合も10,000円限度	出産費(家族出産費)請求書を提出する
草津保養所利用助成	組合員及び被扶養者	草津保養所1泊につき6,000円を限度に助成 ※令和6年7月より時限的に利用補助金2,000円の特例補助を実施(朝食付3,200円 素泊まり2,700円は除く) ※3歳以上が対象	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
委託保養所及び契約保養所利用助成	組合員及び被扶養者	委託保養所及び契約保養所(3泊限度)1人1泊3,500円を助成 ※それぞれ3歳以上を対象	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
さいたま共済会館利用助成	組合員及び被扶養者	会館利用の際に1人100円を助成	さいたま共済会館利用助成券を提出する
共同主催の球技大会	組合員	野球・バレーボール・サッカー・ソフトテニス・卓球・ソフトボール大会	幹事市町村が委託金交付申請書を提出する
共済主催の大会	組合員及び被扶養者	弓道・ゴルフ・スキー	
各種スポーツ教室	組合員及び被扶養者	親子スキー・ゴルフ・スキー・弓道教室、スノーボード講習会	「共済だより」に掲載する申込書を提出する
囲碁・将棋大会	組合員及び被扶養者	囲碁・将棋大会	
写真展	組合員及び被扶養者	写真展	「共済だより」に掲載する申込書を添付して作品を応募する
レクリエーション施設利用助成	組合員及び被扶養者	遊園地等の入場料を1人1回につき2,000円を限度に助成(それぞれの施設につき、1年度内1人1回が限度。ただし、日帰り温泉、映画館、キャンプ場、ゴルフ場、ボウリング施設、鍼灸マッサージ施術所は3回が限度)	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
健康保養施設	組合員及び被扶養者	草津保養所周辺施設に係る利用助成	草津保養所フロントで利用券の交付を受け施設窓口に提出する
健康づくり事業	組合員及び被扶養者	健康講座(県内2会場を予定)	「共済だより」に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込みする
	組合員(任意継続組合員を除く)及び被扶養者	コパトンALKOO(あるこう)マイレージ	スマートフォンアプリで申込みする
	組合員及び被扶養者	健康セミナー(ライザップ等)	「共済だより」に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込みする

お問い合わせ先 総務課 ☎048-822-3301